

# 会 議 記 録

1. 会 議 第1回酒田市障がい者施策推進協議会並びに酒田市障がい者地域自立支援協議会
2. 日 時 令和5年8月28日（月）15時00分～16時30分
3. 会 場 酒田市役所3階 第一委員会室
4. 出席者 委員13名出席（2名欠席）
5. 協 議 会長 議事進行

## （1）第5期酒田市障がい者福祉計画の進捗状況について

### （会 長）

8ページの放課後等デイサービスについては、事業所が開設してよかったと思う。16ページの移動・交通手段のバリアフリーのところでは、単に放課後に過ごす場所があっただけで終わらず、休みの時に好きな場所に行ったり、天気がいいから出かけたりと他の人と同じようにできるよう支援が届けばいいと思う。

### （委 員）

13ページの福祉的就労のところでは、課題に書いてあるとおり、山形県の工賃は低く、障害者優先調達推進法に基づきとあるが、何か酒田市の実績はあるか。

### （事務局）

優先調達方針については、毎年見直していて、市のホームページでも掲示している。調達の目標としては、これまで調達実績が高い平成30年度または前年度の調達額を上回る実績としている。専門部会の就労支援部会で、調達方針についての意見をいただいたり、各事業所の対象の物品等に変更がないか確認しながら、次年度の方針に活かすよう対応している。

### （委 員）

いろいろな形で、障がいのある方たちの所得補償に、今後も引き続き、力を入れていただきたい。自立への足がかりの1つにしたいということで質問した。

### （会 長）

12ページの障がい者の法定雇用率について、酒田市は目標に近づいている状況なのか。

### （事務局）

令和4年度が特に不足しているという状況で聞いている。また、法定雇用率は上がっていくので、先を見据えてこのままではダメだということで、庁内の関係部署で集まって協議したところである。市長

部局の一昨年の雇用率が2.79%、去年が2.66%という状況である。

**(会 長)**

やはり、酒田市自らがしっかり障がい者雇用率を守ってもらいたいと 委員の皆さまも思っているのではないかと。

**(事務局)**

担当から説明があったが、会長から意見があったとおり、外部に対して要請していくべき立場である市が、法定雇用率を守っていないということは、非常に大きい課題だと捉えている。先般、関係部課長が集まり協議を行い、何としても達成するという方向性で動くようにしている。ただ、現実問題として、実際に働ける人がいるのかという課題もある。それで、ただいま調整しながら前向きに検討している。今年度、来年度中には全体としての法定雇用率がクリアできるよう取り組みたいと思っている。

(2) 第6期酒田市障がい福祉計画・第2期酒田市障がい児福祉計画の実績について（事務局説明）

**(会 長)**

23ページに就労支援A型が1事業所しかなく、24ページの方で就労支援B型が増えていると記載されている。読み方は難しいが、解釈によってはステップアップできていないうちに就労支援B型が多くなっているという見方もできる。

一般就労した障がい者が職場に定着できるように就労定着支援があるが、就労定着支援が増えていない要因としてどのようなことがあるか。

**(事務局)**

そもそも、行っている事業所が少ないというのもあるが、福祉的就労から一般就労へ移行した方の絶対数が少ない。就労支援事業所を通過して一般就労した方が6箇月を経過してこのサービスを使えることになる。

**(会 長)**

6箇月の間に、問題が生じて早くやめてしまったら、関われなくなったりするのか。

**(事務局)**

そういう場合は定着支援ではなく、就労移行支援とか就労支援B型の支援に繋がるようにしている。

**(会 長)**

やはり、利用者がいないとサービスを提供できないということもある。サービスに興味をもってもらうという関わり方も必要で、講演会などで事業所の開設のきっかけになったと先ほどの説明でもあった。

**(委 員)**

就労移行支援も事業所が少なく、事業自体難しいと聞いているがニーズはあるのか。潜在的なニ-

ズがあれば支援していただきたいと思う。

**(事務局)**

ニーズがあることはあるが、就労支援事業所が足りないかというところではなくて利用者自体少ない状況である。

**(委員)**

酒田市の障がいのある方で就労したいと思う人たちにとって、福祉的就労として、就労支援A型、就労支援B型、就労移行支援があるが、就労支援A型があれば行きたい方がいるのか。

**(事務局)**

就労支援A型については、去年の7月に1箇所事業所ができた。就労支援B型から就労支援A型に行きたい方もいて、その事業所は幅広く採用している。市としても希望に沿ってサービスの支給決定をしているが、就労支援A型と就労支援B型だとやるべきこと、まかせられることが違い、途中で行けなくなった方が結構いると聞いている。

**(委員)**

就労支援A型は経営が大変だと聞いている、障がいのある方が働くところを一定に保つのは難しく、それが経営に影響するのかなと思うが、A型で働きたいという方がいればそこに支援をしていただければと思う。

**(事務局)**

就労支援B型事業所を開設したいという相談は年に数回あるが、就労支援A型を開設したいという相談は、去年開設したところだけで、就労支援A型を開設したいという相談はない状況である。

**(会長)**

去年開設された事業所はどのような経過で開設されたか。

**(事務局)**

この事業所は鶴岡市でも就労支援A型の事業所を開設していて、全国的に展開している事業所である。仕事は事業所外での仕事もあり、いろいろなところに仕事へ行ってもらっている。もともとの母体があってそのノウハウがありうまくいっているのかなと思う。

**(会長)**

しばらく注視していかなければならないが、利用者が安定して確保されていて、経営的に成り立っているようであれば、その事業所から言える範囲でどうしてうまくいったかを聞くということもありかなと思う。

(3) 第7期酒田市障がい福祉計画・第3期酒田市障がい児福祉計画の策定について

(会 長)

42ページのところで、遊佐町、三川町と連携し、地域生活支援拠点等を整備するとあり、その方向で動いているのか。

(事務局)

そのとおりです。詳しくは(4)のところで説明します。

(会 長)

この計画については、今日確定するものではなく、資料の方をご覧になっていただいて、ご意見、ご質問等があれば事務局に連絡していただければと思います。次の会議が3月に予定されていますので、意見等あれば、それより前にいただければと思います。

#### (4) 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備について

(会 長)

56ページの基幹相談支援センターの業務となる一般的な相談支援のところ、ピアカウンセリングについてもぜひ進めてほしい。ピアカウンセリングの役割については、同じような障がいや困りごとを持っている方同士が生きづらさを解消したりすることなどと思っている。

(会 長)

基幹相談支援センターの設置により、資源が集中することによって、今までより支援が手厚くなったり高度なことができるようになる。地域生活支援拠点等に関しては、面的整備型ということで現状にあった整備をしていくということ。

#### (5) 障がいの者の就労状況について

質問・意見なし

#### (6) あおぞら、かでの支援状況について

(会 長)

かでの職場訪問のところで、知的障がいの件数が多いが、その要因はどうか。

(事務局)

登録者に知的障がいの方が多く、近年の傾向としては、精神障がいの方からも多く登録をしていただいている。実習や定着支援も知的障がいの方が多い。精神障がいの方は体調を調整してすぐに就労に結びつかないということもあるが、生活面での支援に多く関わっている。

(会 長)

単に実習して終わりということではなくて、就労に向けて支援とセットで関わっているということが分かった。

#### (7) その他 (情報交換)

#### (委 員)

2のところ、話しすればよかったが、仲町ホームではグループホームと短期入所を行っていて、その状況について報告する。短期入所について、仲町ホームは1床の受入れを行っている。令和3年度にこの協議会で1～2人の利用と報告したが、相談支援事業所等の協力もあり、現在は登録・利用も増えてきている。コロナの状況にもよるが、毎月5～10人の短期入所の利用をいただいている。短期入所を利用される方の状況だが、家族の休みの都合や、今後に備えて、定期的に利用し、本人に慣れてもらいたいという家族の考え方もあり、毎月第〇曜日に利用しているという方もいる。通所事業所から夕方送迎でその日は短期入所で泊まって次の日に通所事業所の送迎で通所先に行って、家に帰るというパターンも増えてきていると感じる。家族の送迎の負担も減るし、短期入所を利用してもらう機会が増えるといった状況である。共同生活援助(グループホーム)については、20名の方が利用いただいている。時々空きがあるかと問い合わせの電話がある。今のところ、空きがない状況だが、家族の高齢化などで、早めにグループホームに入りたいというような相談をいただいている。空き状況のタイミング、その方がグループホームに合っているのかも踏まえ検討させていただいている。家族の方からは、入所施設はハードルが高いので、グループホームに入居したいという意向をよく聞く。去年の秋からは日中一時支援を行っていて利用を開始している。こちらについては、平日は生活介護などの通所施設に行かれていて、土、日に家族の用事のためとか、毎週土曜日にといったかたちで利用をいただいている。

#### 6. その他

なし

#### 7. 閉 会